

神山町空き家改修事業補助金

1 補助金交付申請

補助金交付申請書 により申請してください。

【添付書類】

- 収支予算書・事業計画書
- 設計書（図面等）
- 見積書又は契約書の写し
- 改修前の現場写真
- 位置図
- 世帯全員の住民票（神山町民の場合は不要）
- 世帯全員の市町村納税証明書（前年度分）
- 賃貸借契約又は売買契約書の写し
- 賃貸借契約の場合、改修の内容に関する両者の同意書
- 空き家の登記事項証明書の写し又は権利を有する者が分かる書類
- 建築確認済証（建築確認が必要な工事の場合）

2 交付決定通知

交付決定通知書で通知します。

3 改修着工

交付決定通知を受けてから着工してください。

※やむを得ず工事内容等を変更する場合

4 変更承認申請

変更承認申請書（様式第3号）により提出してください。

5 変更承認決定通知

変更承認決定通知書（様式第4号）により通知します。

6 実績報告

実績報告書により提出してください。

【添付書類】

- 収支決算書・事業実績
- 施工実施箇所、平面図など施工内容の分かる書類
- 対象工事にかかる請求書又は領収書の写し（請求書を提出し場合は、補助金交付後速やかに事業費用の支払額が分かる書類（領収書等）の写しの提出が必要。 ○振込が確認できる書類
- 完成写真

7 補助金額の確定通知

補助金交付確定通知書により通知します

8 補助金の請求

補助金交付請求書を提出してください。

9 補助金の支払い

申請者

神山町